# 加崎市外国人市民代表者会議 (第8期 第2年 第1回 第1日) 議事録

- 1 目時 2011(平成23) 年 5 月 15 日 (日) 午後2時~5時
- 2 場所 川崎市国際交流センター
- 3 出席者
  - (1) 代表者 21人

(2)事務局

- 4 傍聴者 1 3 人
- 5 会議次第(公開)
  - (1) 開会のあいさつ
  - (2)事務局説明
  - (3) 議事
  - (4)事務連絡
- 6 議事等の経過

### 【全体会】

至望をいいたちょう かわききしがいこく じんしみんだいようしゃかいぎ 2011年度第1回の第1日を開催する。 王副委員長 「川崎市外国人市民代表者会議2011年度第1回の第1日を開催する。 傍聴者の方は傍聴者遵守事項を守っていただくようお願いする。

本日、那答屋委員、ダシドーコヴ委員、ポガンポス委員、ポポンゴ委員から 欠席の運絡をいただいている。事務局説明に入る前に私から提案したい。3月1 1日に起こった東日本大震災で被災された方に対して、黙禱を行いたい。では、 1分間の黙禱を行う。(黙禱)ありがとうございました。では、事務局からの 説明をお願いする。」

佐藤課長「人権・男女共同参画室で4月に職員の異動があったので、紹介したい。」 (佐藤課長より事務局を紹介した後、日程と資料について説明)

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき前回会議のまとめを報告)

会議案例には、「単し出があったときはこれを賛重するものとする」とあり、構充に向けて準備を進めていたが、3月11日の東日本大震災および東京電力の計画停電等の厳しい社会情勢を受けて、4月17日の代表者会議を単止せざるを得ない状況となったため、市としては今年度代表者の欠員補充はしないという結論に至った。よって現在の25名で今年度の提言策定までをお願いしたい。

市政参加の1つである代表者会議は本菜26名で審議するべきだが、2年任期の1年が既に経過しており、新たな代表者にとっては今後1年間の審議への参加と、提言策定が共きな負担になることもあるため、欠買補充はしない管、報告する。」

至前委員長「次に2011 年度の会議日程案について、事務局から説明をお願いする。」 (事務局飯嶋係長が資料2に基づき、2011年度会議開催日程案について説明。) 至前委員長「この案について意見、質問がないようなので、会議開催日程案に賛成する人は挙手して。」

< 採決> (資料 2) 2011年度会議日程案 賛成 19 Å→決定 型記録 19 Å→決定 型記録 19 Å → 決定

### 【社会生活部会】

チャート部会長「社会生活部会を始める。今年度全4回の審議の後半に提賞の防密を決めるため、第1回と第2回で審議し、第3回と第4回で提言の防密を決めたい。第1回は労働と年金、第2回は外国人性食の声を取り上げるシステムを審議し、第3回の第1目で、提賞の趣旨を決めた後、提賞の離かい防容を決めたい。では労働支援について事務局に説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料3-2に基づき、軍・神奈川県の外国人を対象とした労働支援、 川崎の労働に関する制度、過去の提言について説明。)

中森委員「智学生・就学生・家族滞在の外国人は、予国管理局から資格外活動許可を受けていないとアルバイトができない。 ウーキングボリデーの場合は、仕事はできるが、申請書がパスポートに記載されていることが条件。」

チャート部会長「家族滞在やワーキングボリデーの人は、労働支援の対象か。」 事務局湯川主任「対象になっている。」

デディカリ委員「労働支援制度についてのこの資料は、仕事がある人、繰している人だけでなく留学生にも役立つ情報。この情報を効果的に外国人へ届けるための意法を考えたい。資料 3-2 (3) 旨系人就労準備研修事業、 (5) 留学生対象の就職面接会等の主催者と申し込み先を知りたい。」

事務局湯州主任「(3) は歯が射団法人日本歯際協力センターに委託して行っている。 (5) は歯の事業で、開催地ごとに、その地域の労働局やサービスセンターが 窓口となる。」

をおうン委員「現在就職活動中で、実際に東京外国人雇用サービスセンターを利用した。 まず登録して、ハローウークを利用する日本人と同じ手順で仕事を探す。自宅の パグランからも検索できるので便利。 置接やエンドリーシード、履歴書の書き方 の講座等の情報がメールで届く。講座は無料で先着順となっている。」

・チャート部会長「このサービスは日本人も外国人も平等に使えるのか。」
たまっかないいなり「東京のハローワークは日本人の大学生を対象とした窓口と、外国人留

学生を対象とした整介が別にある。在留資格にも詳しいので、役立っている。」 チャード部会長「変に発金の問題に移りたい。資料説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料3-3に基づき、年金制度について説明。)

事務局湯川主任「海外でも日本の発金に加入し続けられる任意加入という制度は、

日本国籍であることが条件。外国籍の場合は、任意加入はできない。」 歌委員「第3号被保険者は、申請手続きが必要か、自動的に適用されるのか。」

事務局湯川主任「市の職員は申請手続きが必要。他の職場については今回答できない。」

呉委員「社会保障協定国の人が、途中で帰国した場合は特金を受給できるか。」 事務局湯川主任「25年以上支払った後、帰国した場合は受け取れる。支払った期間が 25年未満の場合は、社会保障協定国で、年金通算制度があり、加入期間が通算

25年末個の場合は、社会保障協定国で、中金通算制度があり、加入新聞が通算 25年になれば年登が受け取れる。年金通算制度がない場合で支払い年数が25 年未満の場合は、脱退一時金のみ受け取れる。」

呉委賞「帰国して旨奉の祥釜を受け取る場合、海外の銀行百盛へ振り込まれるのか。」 デディガリ委員「その場合手数料を差し引かれた釜額になると聞いたことがある。」 戦委員「旨本の銀行百盛への振込み手数料はどういう報いになるのか。」

チャート 都会長。「海外銀行と日本の銀行百座への振込み手数料の報かについて次恒まで に確認をお願いする。」

ルラン委員「日本の年金制度の適用は日本人と外国人では基本的に間じなのか。」 事務局湯川主任「基本的には間じルールだが、任意加入制度など異なる点もある。」 三百ンツィ委員「社会保障協定を結んだ経緯、基準、今後の予定について知りたい。」 事務局を議課長「年金機構のボームページによれば、最初は2000年にドイツと協定

を結んだ。2001年にイギリス、2005年に韓国・デメリカ、2007年にイギリス、2005年に韓国・デメリカ、2007年に、ガチダ、2009年にオーストラリア・オランオ・チェー、2009年にオペイン・ディルランドと結んでいる。ポーストラリア、ブラジル、スイスとは、協定を結ぶをしている。ボンガリーとアイルランデルクは政府間の交渉中。スウェーデン、スロバキア、オーストリッチ、クセンブルクは政府間の交渉中。まウェーデン、大道が東京ののカッカでと、インドとは、李備協議中である。市は年齢に関しては、窓口が現状。」

乳型の 呉委員「3国間協定はあるのか。3カ国間の加入年数を通算できるか。」

事務局湯川主任「日本は全て2国間協定となっている。」

チャート部会長「複数の協定国に滞在した場合の通算方法について調べて欲しい。」

歌委員「仮に30歳で来日しした場合、20歳から30歳までの10年間は25年の加入 期間に含まれると年金事務所で聞いた。」

**載季賞「受け取れる釜額は低くなるが、ガラ蘭僧という形で計算されると聞いた。」** 

ニョックップイ委員「この件について、確認をお願いしたい。」

ビヒトパい。。 ゚ ホムクセム 。 ホンヘセいのう。ターヒーメスい 。 \*ピピッ5 鄭委員「年金の学生納付特例は、窓口での申請が必要なのか。」

事務局在藤課長「学生納行特例は、手続きが必要。社会人になると納行書が送られる。 総号から年齢の支払い額が差引かれると共に、学生時代の猶予分についても支払 いが必要となる。」

歌委員「22歳で来旨した場合は市役所から程念の案的は送られないのではないか。」 チャート部会長「私は来旨時、在釜の加入義務の案的がなかったので、加入が遅れ た。」

高橋委員「私は主婦なので、発養の複雑な制度がどうなるのか心能。一般の主婦に発金 をどのように説明しているのか。労働者にとっても、制度を理解するのは難しい。

市から簡単な説明があり、詳しいことは窓口で直接説明を受けられるとよい。」 デディカリ委員「資料の(4) 国民年金の金額は、一般の平均額か。」

事務局湯州主任「これは第1号被保険者が40年間支払った場合の金額なので、一番高い金額。第1号被保険者の保険料は全て筒じ額。会社員など第2号被保険者は、治常料や支払った額によって金額が異なる。」

会社を辞めると第1号、挨養された場合は第3号といった基本的な制度は国民年金と間に。厚生年金のどの部分の資料が必要か。」

ラロンツィ委員「間じであれば、資料は必要ない。脱退一時金の金額も間じか。」 事務局湯川主任「支給額の計算が違う可能性がある。」

チャート部会長「厚生年金の加入期間について次回までに確認してほしい。」

歌委員「厚生年金から国民年金に移る際に日本人は厚生年金から一時金をもらえると聞い たことがあるが、それは脱退一時金と同額なのか。」

プディカリ委員「厚生年益ではなく、企業年益からの脱退ということではないのか。」 中森委員「制度が複雑なので、年益の担当者を呼んで直接説明を聞いてはどうか。」 事務局湯川主任「代表者会議条例第10条「資料の提出等」に基づき関係者の出席を報 めることができる。関係者を呼ぶかどうか決めていただきたい。」

事務局を藤譲長「関係者を呼びたいという要望が登体会で承認されれば呼ぶことが可能。 個を人の年金額等の質問は、ゲニスバイケニスになるので、年金額当者は制度に関する質問について回答することになる。」

歌拳員「趙当者を呼びたい。 発養についていろいろな本で調べたが、わかりにくい。」 チャート部会長「では決を採りたい。」

<採決> 繁社会生活部会に年金の担当者を呼ぶ 全員賛成→決定

チャート部会長「全体会で承認を得た場合呼ぶことにする。年金担当者に聞きたい質問 を出して欲しい。高橋委員からは配偶者の扱いについて質問が出ている。」

ルラン委員「日本の会社で働いていて年金に加入していない外国人が帰国する場合、ど のような対応になるのか質問したい。」

職委員「私の交は報告した時40歳を過ぎていたが、厚生年益で定年までの15年間払 えば65歳から年益をもらえると言われた。母国の年益の保険料は加算されない が、日本で支払った分は認められると聞いている。年益の扱いは、在留資格によ って違いがあるのか聞きたい。」 事務局湯州職員「加久していれば、在留資格の種類によって違いはない。」 陳委員「帰国した後、母国の銀行宣座に年益が振り込まれるのかどうか知りたい。」 呉委員「60歳で退職し、年益の支払い期間が定りない場合は、残りの年数分を支払い、 年金受給資格を得られるのか。」

事務局湯川職員「年金の加入期間を延長できるという規定があるが、詳しいことは年金担当者から説明を受けることができる。」

チャート部会長「作金担当者には今回の審議内容を事務局から事前に伝えてほしい。」 鄭委員「個人が年金について相談できる窓口があるか知りたい。」

事務局湯州職員「精談整合は区役所・州崎年金事務所・高津年金事務所に置接行って 精談、または電話で精談することができる。」

を まった かいない 「審議 デーマの < 労働 > について 次回 も 審議 できるのか。」 チャート 部会長 「審議 したい内容があれば、次回発言してほしい。 部会を閉会する。」

#### 【教育文化部会】

(事務局西口専門調査員が資料1に基づき、前回の部会審議の内容を報告。)

櫛澤委員「学校から依頼があって民族文化講師を振遣するシステムになっている。すべての児童生徒に対して多文化理解教育を行えるように、教育委員会から全ての学校に民族文化講師を振遣するシステムにしてはどうか。2009年に事業を実施した55校以外の学校では国際理解教育が行われなかった可能性もある。」

事務局飯嶋係長「川崎市マスタープランの下に年度ごとの実行計画があり、教育委員会の計画の中で民族文化講師ふれあい事業の実施を今後も進めるとある。」

一ででは、 できまった。 
「授業の内容についても前首くなるような工夫が必要なので、講師の人材を育ってることも必要。 
民族文化講師になれる人をどのように探しているのか。」

事務局西口専門調査員「教育委員会が、NPO法人KFVか、ふれあい館にュー

- ディネートを依頼し、そこで民族文化講師を探してもらっている。」
- 柳澤委員「それも1つの方法だが、学校によって依頼が異なり、授業のやり芳に声談う こともある。教育委員会が授業の内容を決めたほうがよいのではないか。」
- 事務局面直轉門調查員「第7期の教育文化部会では、どういう授業をしたらよいかわからない、学校によって取組の内容に差があるということで、授業の参考になるように民族文化講師ふれあい授業の実践集をつくるという提言が出た。現在は、発1回多文化理解教育の実践事例を紹介し、情報交換する交流会が行われている。」
- 事務局飯嶋篠覧「川崎市の外国人の国籍も多様化しており、いろいろな文化がある中で全てを伝えることは難しい。市としては外国人教育基本方針に添って、変文化共生教育を進めていくという1つの方針はあるが、現実的には全ての文化を紹介しきれないので、その中で工夫できることがあれば提賞になる可能性はある。」
- 型出数員「私は市ではなく直接先生から頼まれて自分の子どもがいるううえで自分の国や文化について話したことがある。旨本語で少し説明したあと、スペイン語も教えた。子どもたちが旨本語の歌を歌い、互いに理解し、感動があった。」
- 一次では、一次であるが、システムがあったほうが良い。 システムがあれば、人がも育てられるし、授業の工夫もできる。学校も 外国人保護者に協力を依頼しやすくなる。」
- 金委員「民族文化講師ふれあい事業は毎年間じ学校が実施しているのか、各年度ごとに違う学校で実施しているのか聞きたい。実施校が毎年重複するよりは、地域的に備りがないようにしたほうがよい。学校からの要望なくても実施が少ない地域には教育委員会から実施を働きかけてもよいのではないか。」
- 櫛澤委員「実施校が篇らないように、全ての学校で実施できる予算を組むか、今年はこの50校、翌年は能年実施しなかった50校という形で教育委員会が実施校を指定する形はどうか。また、「芳きなかぶ」でロシア、「3年端」で韓国など、教科書の内容によって紹介できる国や文化が篇ってしまうことが問題。」
- 生出委員「私の菌、手りでは小学校に世界各国の名前を付けている。例えば去ペイン 小学校、旨本小学校等があり、手りの子どもたちが随っている。1年に1回学校 の名前になっている国の文化や社会について1週間勉強することになってい る。」
- 柳澤委員「学校の名前は年度ごとに変わるのか、それとも日本小学校はずっと日本 小学校なのか。この場合、日本小学校の生徒は日本以外の国の文化は挙ばないの

か。

- ないでいた。 生出委員「各国文化についても学んでいると思う。」
- 一次では、一般では、「」」」」」

  「「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、」」」」」
  「「一般では、「一般では、「一般では、」」」」」
  「「一般では、「一般では、」」」」」
  「「一般では、「一般では、」」」」」
  「「一般では、「一般では、」」」」」
  「「一般では、」」」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、、」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、」」
  「「一般では、、、」」
  「「一般では、、、」」
  「「一般では、
- 鈴木委員 「小学校についてはいろいろな繁が出てきているが、中学校や高校でも 多文化理解教育を1年に1回は実施したほうがよい。」
- ・デャンド部会長「では、今後の審議予定について雑認したい。テーマごとに提言の 候補をいくつか疑る必要がある。」
- 事務局飯嶋でき、「多文化理解教育についての提言が過去に出ているので、それを踏まえて提言の候補を考えてほしい。また他のテーマで提言したいものとの調整も必要になってくるので、今後提言作成までの進め方を染めてほしい。」
- えどもからででなり、 でもからででいた。 でもあり、時間も限られている。 進め方に ついて意見があれば言ってほしい。」
- 金委員「答う二本ごとに審議的容をまとめ、提賞の候補を決めておいてから変のテニマに 移ってはどうか。提賞の取り組み状況は担当局が自己評価している。提賞した側 が責任を持って取り組み状況を評価するシステムが必要。」
- 事務局飯嶋篠覧。「提言の実現まで必要な時間は提言ごとに違っている。実現に時間がかかれば、任期が終うしてからの代表者の負担も大きくなるのではないか。」
- 金委員「提管した側にも責任があるので、負担は引き受けるべき。もし、評価に専門的な 知識が必要な場合は学識経験者など第三者機関が評価してもよい。」
- 櫛澤委員「提言後、最初の取り組み状況評価が出るときに提言した前期ダンバーが発まり、評価した内容について年次報告書へ載せて市長に報告してはどうか。1度だけでも、提言後に担当局から散紅状況の説明を受けたい。これも提管の1つになる。」
- 主義員「提言は各部会から2つくらい。幾つも提言を出すのは難しいのではないか。」 事務局飯嶋篠良「提言の数に決まりはないが、夢すぎると提言の内容を深めるのが難し い。提言內容に関係する取り組みについての調査や、ライニルドウニクの必要性 など、提言の内容を細かく決める作業も時間がかかるため、毎期各部会1つか2 つの提言に絞っている。」
- 獅澤委員「過去の提管は芮蓉が幅送い。芮蓉を具体的にしないと、実施されない。」 鈴木委員「実施したかどうかは、毎年の取り組み状況調査で分かっている。」 獅澤委員「自己評価でAとなった後、どのように進めているのか分からない。」 釜委員「提管を茁した後、そのメンバーが1年後に散組状況評価をすればよい。」 土下モンド部会長「提管の作成手順について他に意見はあるか。」

ーマごとに提言の候補を決めて、次のテーマに移ればよい。」

まずいいた 王委員「まだ審議していないテーマが5つある。年内には部会ごとに提言をまとめる必要

があるので、実質残り5回。今日このデーマの提言の候補を決めてはどうか。」

またいとして、 control cont

ヤネダタネトントート 柳澤委員「これまで出た意見は1つの項目にまとめられるものもある。」

事務局西口専門調査員「例として 2009 年度の提言では、提言 1 つに対し 2 つの具体的な項目を設けている。 1 つ共通する大きなテーマでまとめて、具体的な項目をい

くつか挙げるという形も参考にしてほしい。」

型出委員「次回のテーマを決めてほしい。いじめに移ってはどうか。今日の審議のように、 自分の経験を最初に話すことから始めてはどうか。」

事務局西口専門調査員「いじめと情報に関して必要な資料はあるか。いじめは前回出した資料をより読みやすくまとめなおしたものを提出する。」

柳澤委員「提言の候補が決まったあと、崔末に教育委員会の人を呼ぶことは可能か。」 事務局飯嶋葆覧。「部会と全体会で決まれば、事務局から教育委員会に出席を依頼する。」

登委員「具体的な話し合いのときに施策の説前がほしいので、次回呼んでほしい。」 安委員「都会で審議を深めて意見がまとまってから、教育委員会の代を呼んでラダントを もらったほうが良い。」

<採決> 繁 次回会議に教育委員会の担当者の出席を求める 賛成4人→否決

## 【全体会】

王副委員長「全体会を再開する。各部会の審議内容を報告してほしい。」 「社会生活部会]

チャート部会長「労働と年金について審議した。労働問題については、様々な支援があることがわかった。支援の情報をどのように外国人に伝えるべきか考えたほうが良いという意見や、タオウン委員からハローウークの具体的なサービスについての情報提供があった。年金問題については、制度についての質問が多く出た。社会保障協定や年金加入の通算制度についての質問や、帰国した場合、旨本の年金は受け取れるか、振込みはどうするのか、等の質問が出た。次回年金制度については関係者の出席を求めたいので、全体会で採決してほしい。」

型部委員長「関係者の出席について決を採りたい。養成する人は拳手して。」 〈採決〉案 社会生活部会の審議に年金担当者の出席を求める 養成21人→決定 [教育文化部会]

 を学校ではなく教育委員会が決めてはどうか、国際理解教育の実施が地域に備らないようにしたほうが良い、等の意見が出た。次回は保護者支援と変文化理解教育のまとめを行い、提管の候補を絞る。教育委員会から担当者を呼ぶかどうかも、次回審議する予定。」

#### 「各種行事参加について]

まう高くいいんちょう 「各様行事に参加するかどうか美めたい。事務局に説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料5に基づき各種行事について説明。)

芝副委員長「質問がないようなので、決議に入りたい。」

< 採決 > 案 市民祭りに参加する 賛成 2 1 人→決定

### [各種実行委員会について]

キックをくいいんちょう \_ かくしゅじっこういいんかい 王副委員長「各種実行委員会について事務局に説明をお願いする。」

(事務局湯川主任が資料6に基づき、各種実行委員会について説明)

ますなくいいなうよう 王副委員長「事務局の説明について質問・意見はあるか。」

事務局を藤龍長「外国人市民代表者会議条例で使われている「臨時会」という名称が正式なもの。臨時会をオープン会議という名前で開催するかどうかも含め、今後実行委員会で話し合っていただくことになる。」

ないでいた。 生出委員「ニューズレターの記事は日本語で書くのか。」

チャート委員「昨年度編集委員長だったが、原則として、原稿は日本語で用意し、事務局 に日本語の訂正をしてもらっていた。」

芝園委員長「私も昨年ニューズレター編集委員会だったが、日本語原稿ができた後に、 5カ国語に翻訳されるという手順になっている。」

事務局湯州主任「酢样は会議の前に実行委員会を開催していたので、時間が重なったことから、1人1つだった。会議後に行う実行委員会があれば複数の委員会に参加できるが、今年も会議前の開催を予定している。」

まうなくいいんちょう 王副委員長「では、各実行委員会のメンバーを決めたい。」

- ●臨時会実行委員会 メンバー \*\*\* ばんご 委員、王委員、耿委員、陳委員、安委員、アディカリ委員
- ●ニューズレター編集委員会 メンバー キャート委員、鄭委員、生出委員、金委員
- ●市民祭り実行委員会 メンバー

## [市の審議会等委員]

(事務局湯川主任が資料7に基づき説明。)

(昨年度の委員経験者からの感想と補足説明。)

宝真をいいたます。 王副委員長「では、各委員を立候補で募ることとする。」

- ●川崎市国際交流協会評議員 許委員
- ●川崎市文化財団評議員 エドモンド委員
- ●かわさき市民祭り実行委員 エドモンド委員
- ●多文化プェスタみぞのくち実行委員会委員 立候補者なし (次回会議で決定)
- ●川崎市成人式企画実施委員会委員 タオワン委員

#### 「その他〕

王副委員長「金委員から3月11日の東北大震災について提案がある。」

金委員「今回の震災を受けて、報々代表者も川崎市に住む、日本に住む市民の一人。荷ができるかというのは、代表者全員だと難しいので、代表者会議で哀悼の意を表する

文書を出したい。」

事務局飯嶋係長。「前例がないことなので、事務局で調べて次回会議で回答したい。」 (事務局飯嶋係長から事務連絡)

至うなくいいとうよう 王副委員長「ではこれで2011年度第1回第1日の会議を終了する。」